

すみだ郷土文化資料館だより

MIYAKODORI

みやこどり

みやこどり(ゆりかもめ)は、すみだを舞台にした和歌に登場するなど墨田区にゆかりのある鳥です。

第33号 2010年(平成22年)10月発行 **すみだ**

ふれあい話かゆとり

ふるさととの出会い、ときめきへの旅。

すみだ郷土文化資料館

131-0033 東京都墨田区向島二丁目3番5号
☎(03)5619-7034 ☎(03)3625-3431
電話番号は正確に。

http://www.city.sumida.lg.jp/sisetu_info/siryou/kyoudobunka/index.html
E-mail sumida-htm@city.sumida.lg.jp
開館時間

午前9:00～午後5:00(入館は午後4:30まで)
休館日

毎週月曜日(祝日に当たるときは翌日)
毎月第4火曜日(祝日に当たるときは翌日)

12月29日から1月4日まで
観覧料

個人100円、団体(20人以上)80円、
中学生以下、身体障害者手帳・愛の手帳をお持ちの方無料

陸奥弘前藩津軽家上屋敷跡の発掘現場と出土品



本所絵図にみる津軽家と調査地点

東京文化財ウィーク2010企画事業

企画展 土にねむる江戸 墨田区の遺跡

会期：2010年10月9日(土)～12月19日(日)

現墨田区の南半を占める本所。ここは江戸時代初期までは人が住むには難しい低湿地であったといわれています。そうした環境を克服して人々が移り住むようになったのは、明暦の大火後のこと。密集した江戸市街の改善を目指す幕府が武家屋敷や寺社、町家の一部を移転したのがきっかけでした。

このたびの企画展では、発掘調査の成果をもとに、こうした歴史をもつ江戸時代の本所の様相を紹介します。近年の発掘調査でどのようなものが出土しているのかご覧頂き、墨田区の歴史について新たな発見をして頂ければ幸いです。

本所の開発

明暦の大火と江戸の防火対策

今から遡ること約350年前の明暦3年(1657)正月18日。前年の11月頃からほとんど雨が降らなかったこともあり、この日は大変乾燥していました。いわゆる「明暦の大火」はそのような折、未の刻(午後2時頃)に本郷丸山の本妙寺を火元として発生しました。火は折からの北西の風に煽られて燃え広がり、ついには隅田川の沿岸にまで達したのです。また、翌日にも小石川と麹町双方で火の手が上がり、飯田橋から九段下にかかる一帯と



寛文11年刊「新板江戸外絵図」(国立公文書館所蔵)

麹町から新橋にかかる一帯とが焼失しました。

江戸で発生したこの未曾有の大火は、全市街の実に3分の2を焼きつくし、その犠牲者は10万人を超えたともいわれています。この火事により、急激な人口の増加によって無秩序に拡大していた江戸の防火対策の遅れがあらわになったのです。このため、罹災後ただちに江戸の復興に着手しなければならなかった江戸幕府は、武家屋敷や寺社、町家の一部を移転し、類焼を防ぐための空地を確保することにしました。

ところが、この対策は、移転用地が不足するという問題に直面します。そこで企図されたのが、隅田川対岸の本所の開発でした。

本所開発のはじまり

開発前の本所の様子については、「ふないしざんべん府内誌残編(『東京市史稿』産業編第5)の記事が参考になります。この史料には、かつて原野であった本所は天正18年(1590)以後開墾が始まり、正保期には既に本所村が成立していたとあります。本所のどの辺りが開墾されていたのかについて具体的な指摘はありませんが、文政年間に作成された「まちかたかきあげ町方書上」を参考にすると、開墾が進んでいたのは現墨田区の石原以北の地所だったのではないかと考えられます。幕府が開発用地の確保を見込みうる場所だったとはいえ、江戸時代初期の本所には既に農村特有の景観も生まれつつあったようです。

それでは、幕府の本所開発は一体どのように進められたのでしょうか。

本所の開発について記した文献は幾つかあります

が、最も分かりやすいのが『ほんじよふかがわきりつ本所深川起立』です。ほうれき宝暦5年(1755)6月に書かれた同書は、本所の開発がまんじ万治2年(1659)から始まったこと、総括責任者としてとくやま徳山五兵衛・ほんじよついで山崎四郎左衛門の両名が本所築地奉行に任じられたことを伝えています。また、工事がはじめ縦川をはじめとする堀割の開削から開始され、その排土砂を用いて地面がつぎつき固められていったこと、洪水対策として川端には水除けの土手が築かれたことも判明します。

このようにして開発の始まった本所では、ついで道普請が行われました。ただし道路を通すといっても古くからあった農道を利用したのではありません。かんぶん寛文11年(1671)4月に出版された「しんばんえどがいえず新板江戸外絵図」を見てみましょう(左図)。

この絵図に載る本所は、いま見るような格子状街区が形成される前の段階にあります。道が整然と通されていたことが分かります。武家屋敷や寺社、町家の移転は計画的に行われようとしていたのです。

開発の停滞、そして再開

これまで見てきたとおり、幕府は堀割の開削を手始めに、各種の工事を着々と進めていました。そして、いよいよ武家屋敷などの移転が始まりました。移転開始時期は寛文元年(1661)頃。着工から2年余りで移転が始まったのです。移転がいかに急がれていたかが分かります。

しかし、2年ほどの突貫工事だったこともあってか、本所はすぐに洪水に見舞われるようになります。このため、幕府は一度配した屋敷を全て撤収させざるをえず、再び地所を収公することになります。天和2年(1682)以降のいわゆる「こうとうつたい江東撤退」がこれです。幕府は元来公有地としての性格をもつ武家屋敷、町家、河岸、道の全てを収公したのです。

しかし、この挫折は一時的なものでした。元禄元年(1688)には再び武家が屋敷を拝領し始めます。弘前藩



弘前藩津軽家上屋敷跡の発掘調査風景



弘前藩津軽家上屋敷跡から出土した下水の石組

津軽家が屋敷を拝領したのもまさにこの頃。同家の拝領地は大きな水溜りの残る劣悪な状態でしたが、整地を経て3年後には藩主公邸の完成をみています。そして、江東撤退と共に中絶していた上水事業も復活し、旗本や御家人の屋敷拝領も進んでいったのです。また、水利に恵まれた堀割沿いには町家も開かれていきました。

ただし、入植再開時の本所については注意すべきことがあります。それは、江東撤退以前の計画が一部見直されたということです。先の「新板江戸外絵図」と元禄元年以降に作られた絵図とを比較すると、二の橋通りと三の橋通りとの間にあった南北にのびる4本の道が1本増やされているのです。つまり、幕府は再入植前に何らかの事情があって区画割を調整していたのです。幕府が区画割を調整した理由は今のところ定かではありませんが、再入植の時期が徳川綱吉の治世と重なることは見逃せません。この時期は、官僚機構の基礎が築かれた時期です。そのため、本所開発の歴史的意義は、こうした政治史的観点からも改めて検討し直す必要があると思われる。

ニュータウン本所の様相

次は、遺跡の性格理解にも深くかかわる開発後の本所について触れてみたいと思います。時は元禄元年

から下ること167年。磐石に見えた幕府の支配体制が様々なかたちで動揺をきたし、新たな時代の幕開けを予感させるようになった19世紀の半ば頃に目を移します。

本所の都市景観

下図は、安政2年(1855)刊行の「嘉永新鑄本所絵図」です。この絵図を見ると、元禄期以降本所が次のように発展していたことが分かります。

一つは、北部一角を例外として都市特有の格子状街区が著しく発達したこと。本所には現在見るような整然とした都市景観が出現していたようです。

また、武家屋敷と町家の位置関係も重要です。灰色で示された町家の多くは竪川や横川など物資輸送に利便性の高い堀割沿いに分布し、一方の武家屋敷はその町家に取り囲まれる格好で展開していたのです。

さらに指摘すべきは、大名屋敷など規模の大きな建



安政2年刊「嘉永新鑄本所絵図」(墨田区立緑図書館所蔵)

造物の分布状況です。本所に所在した大名屋敷の大部分は下屋敷ですが、その多くは横川以東に分布していたのです。本所の市街中心部に屋敷を構えた大名は意外と少なかったと言えるでしょう。

本所にみる江戸社会の縮図

前項で見たように、武士の居住エリアと町人のそれとは基本的には区別されていましたが、これは、厳格な身分制度が貫徹した江戸時代ならではの都市景観でもありました。

ただし、そうした身分制社会とはいえ、異なる身分の者どうしが入り混じって生活するというような場も成